

## 国立大学教育研究評価委員会（第63回）議事録

1. 日 時 令和3年8月26日（木）14時00分～16時00分

2. 場 所 オンライン会議

3. 出席者

（委 員）浅田委員、アリソン委員、井上委員、宇川委員、小畑委員、小林委員、  
豊田委員、安井委員、山内委員、山口委員

（事務局）福田機構長、長谷川理事、岡本参与、土屋研究開発部長、竹中特任教授、  
光田教授、井田教授、森評価事業部長、勝又国立大学評価室室長、  
佐藤国立大学評価室室長補佐、石森国立大学評価室室長補佐 外

4. 議 事

（1）第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る実績報告書作成要領及び  
評価作業マニュアルの策定に当たり検討すべき事項について

（2）「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」について

（3）専門委員の選考について

（4）その他

5. 議事録

（○：委員、●：事務局）

○委員長 前回の書面審議において委員長に選出されました山内です。よろしくお願  
いします。ただ今から国立大学教育研究評価委員会（第63回）を開催します。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

● 本日の資料については議事次第のとおりです。不足等がございましたらご連絡をい  
ただければと思います。

○委員長 まず、第62回の本委員会の議事要旨（案）につきまして、事前にご確認い  
ただいておりますので、これで確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、資料1（案）のとおり確定とします。

<議事（1）>

○委員長 それでは、第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る実績報告書作

成要領及び評価作業マニュアルの策定に当たり検討すべき事項について議論したいと思っております。

まず、本委員会に先立って開催されたワーキンググループにおける検討状況について、ワーキンググループ主査より報告をお願いします。

○ワーキンググループ主査　それでは、ワーキンググループにおける検討結果の主なポイントを紹介いたします。

1点目は、来年度に実施する中期目標期間終了時評価では、中期目標に関する達成状況の評価において、法人の自己評価に基づき、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」を捉えようとしています。この「顕著な変化」の具体的な考え方を明文化し、法人・評価者双方で共有することが重要であるということが1点目です。

2点目は、中期目標期間終了時評価においては、文部科学省国立大学法人評価委員会の決定に基づき、評価の効率化の観点から学部・研究科等の現況分析は実施せず、5、6年目の学部・研究科等の実績は、中期目標・中期計画の達成状況の観点から把握することとしています。この考え方についても明文化し、法人・評価者双方で共有することが重要であるということが2点目です。

詳しくは事務局より説明いただきますが、ワーキンググループとしては、来年度の中期目標期間終了時評価の実施に向けて、実績報告書作成要領や評価作業マニュアルも含めて、今後も検討を進めてまいります。

● 資料2-1をご覧ください。こちらは中期目標期間終了時評価に係る実績報告書作成要領、評価作業マニュアルの策定に当たり検討すべき主な事項及びその対応(案)です。

1ページ目には、来年度に実施する中期目標期間終了時評価では、文部科学省国立大学法人評価委員会の決定により、評価の効率化を図るため、学部・研究科等の現況分析や研究業績水準判定は実施せず、中期目標の達成状況評価のみを実施する旨を記載しています。

2ページ目以降に6つの主な検討事項を掲げています。

検討事項の1つ目は「顕著な変化」の考え方です。評価実施要項では、中期目標期間終了時評価の達成状況報告書には、法人が「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」があったと判断した場合、その該当する中期計画ごとに5、6年目の実施状況などが記載されることになっています。

4年目終了時評価では、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績、つまり2016年度から2019年度の実績及び2020年度、2021年度の見込みの評価を

行い、中期目標期間終了時評価においては、4年目終了時評価において5年目、6年目に実施予定とされたものについて「4年目終了時評価の結果を変えうるような顕著な変化」を捉えるということとしています。

そこで、法人による自己評価と達成状況報告書の作成作業、評価者による評価作業の双方を円滑に進めるため、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」について、どのような共通認識を持つことが考えられるかということが1つ目の検討事項です。

これに対する対応（案）として、「顕著な変化」については「中期計画の進展に伴う小項目の顕著な変化」とし、中期計画の「顕著な変化」については、あくまで4年目終了時評価の際に達成状況報告書に記載されていた「2020、2021年度の実施予定」に即して記述するような報告書の様式としてはどうかと考え、資料2-2のとおり達成状況報告書のイメージを作成しています。

続いて2つ目の検討事項は、定量的指標（数値目標）の取扱いです。

特に「顕著な変化」というものを捉える上では、定量的指標の達成状況の把握が必要となってきますが、達成状況報告書に記載されない可能性もあり、評価の公平性の観点から問題が生じると考えています。

これに対する対応（案）として、中期目標期間終了時評価においては、定量的指標の達成状況については、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」に関する判断について、法人と評価者のかい離を抑え、評価の公平性を確保する観点から、法人が達成状況報告書を提出する際に全ての定量的指標の達成状況を確認することとしてはどうかと考えています。また様式については、資料2-2の達成状況報告書のイメージの最終ページのような様式を考えています。

なお、この様式に記載する中期計画については、各法人と齟齬を生じないよう、事前に照会し確認を取りたいと考えています。

3つ目の検討事項は5、6年目の学部・研究科等の実績の取扱いです。

中期目標期間終了時評価では、学部・研究科等の現況分析や研究業績水準判定を実施しないこととしていますが、5、6年目に中期目標・中期計画の達成状況に影響を及ぼすような顕著な変化があった場合には、達成状況報告書への記載を求めることで、学部・研究科等の実績を把握することとしています。

そこで、法人が「顕著な変化」があったとして記入する学部・研究科等の実績を中期目標・中期計画の達成状況の観点から評価するに当たり、法人全体で評価する達成状況評価

において、評価者の共通認識の下でどのように評価し、内容によっては判定結果に作用させることが考えられるかという点が3つ目の検討事項です。

これに対する対応（案）として、既存の第3期中期目標期間の教育研究の状況についての達成状況評価における共通方針において学部・研究科等の実績を評価するに当たっての考え方を整理し、本委員会で審議の上、方針を改訂してはどうかと考えています。

なお、この共通方針については次回の本委員会で審議いただくことを考えています。

続いて4つ目の検討事項は、達成状況報告書の様式です。中期目標期間終了時評価の達成状況報告書については、暫定評価と確定評価という2段階評価を行った第1期中期目標期間における教育研究評価の確定作業を参考に、社会及び評価者にとって分かりやすい内容になるような様式としてはどうかと考えています。

なお、中期目標の達成状況に関しては、法人が4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があると判断した場合には、学部・研究科等の実績も記載できるようにしておく必要があります。

ここで、達成状況報告書の様式の案として資料2-2をご覧ください。

表紙及び目次の次に、法人の特徴が1ページ目となっています。法人の特徴については、4年目終了時評価の達成状況報告書を基に各法人が加筆・修正することを考えています。また、4年目終了時評価から変更になった目標・計画を記載する欄も設けています。

2ページ目は、先ほど説明した4年目終了時評価結果から「顕著な変化」があったと判断する小項目を記載する欄となっており、3ページ目は「顕著な変化」があったとする小項目に紐づく中期計画について、2020年度、2021年度の実施予定としたものの実施状況を記載する欄としています。

4ページ目は「改善を要する点」の改善状況です。4年目終了時評価において「改善を要する点」として指摘があった点について、指摘内容とその改善状況を記述する欄としています。

5ページ目が別紙の「定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧」です。定量的指標について、4年目終了時評価結果を上方修正するような変化だけではなく、下方修正が必要となる変化についても確認したいと考えています。

また、先ほど説明した中期目標の達成状況に関しては、法人が4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があると判断した場合の5、6年目の学部・研究科等の実績については特段の記載項目は設けずに、この様式中に記載することを考えています。

検討事項の説明に戻ります。資料 2-1 をご覧ください。

5 つ目の検討事項は、評価体制（達成状況判定会議等）の編成方針です。

暫定評価と確定評価という 2 段階評価を行った第 1 期中期目標期間における教育研究評価の確定作業を参考に編成してはどうかと考えています。第 1 期の確定作業では、規模に応じて、8 グループの達成状況判定会議を編成し、グループリーダー、主担当、有識者で構成されていました。そして、主担当は、グループ内で最大 4 法人を担当し、またグループ内の他の法人の副担当を兼ねていました。

これを踏まえて、5 ページに中期目標期間終了時評価の実施体制（案）を記載しています。今回も 8 グループ編成とし、グループリーダー、サブリーダー、副担当、有識者をそれぞれ 8 名配置し、主担当については合計 43 名の配置を想定しています。主担当については、法人が 4 年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断した場合には、学部・研究科等の実績も含めて達成状況報告書に記載できるようにすることから、1 法人当たりの評価作業の負担が増えることが見込まれるため、グループ内で最大 3 法人の担当としてはどうか考えます。予算との兼ね合いもありますが、体制を厚くしてはどうか考えます。

6 つ目の検討事項は、新型コロナウイルス感染症の影響です。

中期目標期間終了時評価においては、4 年目終了時評価に比べて、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくないであろうと考えます。また、中期目標の内容や法人の所在地、地域等によってもその影響の大きさが異なるということも考えられます。そのため、既存の第 3 期中期目標期間の教育研究の状況についての達成状況評価における共通方針に、新型コロナウイルス感染症による影響・要因に関する具体的な判断基準を記載し、本委員会で審議し、方針の改訂を行ってはどうか考えます。

事務局からの説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に対して意見・質問等がありましたら、発言をお願いします。

それでは、原案のとおり、実績報告書作成要領及び評価作業マニュアルの策定に当たり検討すべき主な事項及びその対応について、確定します。なお、字句修正等を含め、今後修正が必要な場合には、私に一任いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

< 議事 (2) >

○委員長 次に、「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」の原案について議論したいと思います。事務局より説明をお願いします。

● 資料3-1をご覧ください。議事(1)資料2-1を踏まえて資料3-2「実績報告書作成要領(原案)」及び資料3-3「評価作業マニュアル(原案)」を作成し、そのポイントを資料3-1にまとめています。

まず、1つ目の「○」の実績報告書作成要領について、以下4つのポイントについて説明します。

1つ目は、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した中期目標(小項目)達成状況及び中期計画の実施状況のみを達成状況報告書に記述するという事です。具体的には、中期計画の実施状況において、4年目終了時評価の達成状況報告書に記述した「2020、2021年度の実施予定」に対して、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」があったと法人が判断した場合のみ、当該計画の「2020、2021年度の実施状況」を達成状況報告書に記載いただくという事です(資料3-2、5ページに記載)。なお、中期計画の記載欄に「個性の伸長に向けた取組」と関連を有する中期計画の場合は「★」、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に係る取組の場合は「◆」、4年目終了時評価から中期目標・中期計画の変更があった場合は「変更」並びに新設の場合は「新設」と記載することを6ページの留意事項で説明しています。

2つ目は、定量的な指標について、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」の有無を判断する参考として、その指標の目標値、年度別の達成状況を一覧に記載するという事です(資料3-2、10ページ)。

3つ目は、中期目標(小項目)ごとの達成状況において、小項目の下に定められている中期計画の「2020、2021年度の実施状況」を踏まえて、当該小項目の達成状況が「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」があったと法人が判断した場合のみ、特記事項(「優れた点」、「特色ある点」、「達成できなかった点」のいずれか)を達成状況報告書に記述するという事です(資料3-2、6～7ページ)。

4つ目は、中期目標の達成状況の評価結果(4年目終了時評価)において「改善を要する点」として指摘があった点については、その改善状況を達成状況報告書に記述するという事です(資料3-2、10ページ)。

次に、2つ目の「○」の評価作業マニュアルについて、評価者は、達成状況報告書に基づき、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」が認められるかを分析・判定するという事です(資料3-3、12～21ページ)。その際、法人の中期計画に定量的な指標を含む場合には、その達成状況も踏まえて分析・判定をすること、中期目標・中期

計画の段階判定の基準は、4年目終了時評価のものと同様とする旨併せて記載しています。

なお、4年目終了時評価結果において現況分析の判定結果を基にして算出した値を加算・減算した点については、中期目標期間終了時評価においても、この4年目終了時評価において実施した加算・減算と同じ値を反映するとしています。

また、参考資料1をご覧ください。4年目終了時評価実施後に、評価者、各法人にアンケートを行った結果（一部抜粋）を記載しています。本アンケートは、基本的には、第4期の評価方法の制度設計に資することを目的としておりますが、今回の中期目標期間終了時評価に当たっても、できるだけそれを踏まえるという観点から、一部を紹介します。

1ページ目は、達成状況報告書に関する法人からの回答の状況です。図1にあるとおり、a「活動や成果の記載内容に迷うことがあった」、b「どの程度詳しく記載すべきか迷うことがあった」、c「根拠となる資料・データの内容や記載内容に迷うことがあった」の全3項目について、第2期に実施したアンケート結果に比べて、ほぼ同じ回答傾向ですが、一方で、「そう思わない」、「全くそう思わない」というポジティブな方向の回答が若干増えているので、第2期から改善していると考えています。

2ページ目は、達成状況報告書に関する評価者からの回答の状況です。図2にあるとおり、a「活動や成果の記載内容が法人ごとに多様であったために、評価がしづらかった」、b「記載の分量が法人ごとに多様であったために、評価がしづらかった」、c「根拠データ・資料の内容や記載内容が法人ごとに多様であったため、解釈しづらかった」の全3項目について、「強くそう思う」、「そう思う」という割合は、第2期に実施したアンケート結果に比べて減少傾向にあるため、改善の状況が見られると考えています。

また、3ページ目以降は、達成状況報告書の様式の変更、ヒアリング、意見申立てへの対応に関する意見を自由記述という形で集計しており、こちらについては、第4期の制度設計等を検討する際の参考としたいと考えています。

最後に、ご審議いただいた「実績報告書作成要領（原案）」及び「評価作業マニュアル（原案）」については、今後意見募集（パブリック・コメント）を実施し、法人等からの意見も踏まえながら検討をさらに進めていきたいと考えています。

事務局からの説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に対して意見・質問等がありましたら、発言をお願いします。

それでは、原案のとおり、「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」について、意見募集（パブリック・コメント）に諮ることにはしたいと思っております。

先ほどと同じように、字句修正等を含め、今後修正が必要な場合には、私に一任いただきたいと思います。

#### <議事(3)>

○委員長 次に、専門委員の選考について議論をしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

● 資料4-1をご覧ください。第3期中期目標期間終了時評価の実施に当たり、評価者、すなわち専門委員の委嘱をする必要があります。その選考を行うためには、本委員会の下に選考委員会を設置する必要があります。資料4-1は、その設置要項です。

内容としては、2. 構成員では、従前に倣い、本委員会の委員長が指名することとし、本委員会の委員、機構教員、そして委員長が必要と認めた者で構成するということとしています。次に、3. 選考手続では、本委員会で決定した選考方針に基づいて選考を行うということ、5. 設置期間では、本委員会と同じく令和5年6月までとするということ等を定めています。

次に、資料4-2をご覧ください。資料4-2は、専門委員の選考方針の申合せ(案)です。1. 選考方針では、専門の事項に関して、学識経験のある方、かつ大学評価に理解と意欲のある方から選考することとしています。次に、3. 選考方法では、大学関係団体等からの推薦を基に進めるということとしています。

なお、4年目終了時評価での実績を踏まえ、一部の規定について事務的な修正を行いたく、申合せの改正という形で提示しています。

続いて、資料4-3をご覧ください。資料4-3は、専門委員の配置方針の案です。議事(1)で承認いただいたとおり、達成状況判定会議は8グループ構成とし、具体的な役割分担として、グループリーダー、サブリーダー、主担当及び副担当、有識者としています。グループリーダーについては、国公立大学の学長経験者またはそれと同等の役職経験者、サブリーダーについては、本委員会委員から選出するということ、主担当・副担当については、国公立大学の学長・副学長経験者またはそれと同等の役職経験者、有識者については、社会、経済、文化等、各方面の有識者の方々にそれぞれお願いしてはどうかと考えています。

最後に、資料4-4をご覧ください。資料4-4は、専門委員の委嘱に関するスケジュールです。この選考委員会の設置の承認後、本年10月に選考委員会を開催し、委員の委嘱の手続きを開始します。来年1月には本委員会を開催し、達成状況評価の実施体制につ



いて審議いただきたいと考えています。その後の3月には評価者研修を開始したいと考えています。

事務局からの説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に対して意見・質問等がありましたら、発言をお願いします。

それでは、原案のとおり、今後、専門委員の選考を進めていきます。

なお、専門委員選考委員会のメンバーについては、委員長指名となりますので、私に一任いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

<議事(4)>

○委員長 最後に、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

● 資料5をご覧ください。本日、実施報告書作成要領(原案)、評価作業マニュアル(原案)の承認を受けて、9月下旬までにかけて、「原案」を「案」とし、意見募集(パブリック・コメント)を実施したいと考えております。そして、10月中旬には、本委員会の下に設置しているワーキンググループにおいて、意見募集(パブリック・コメント)の結果を踏まえた実績報告書作成要領(案)、評価作業マニュアル(案)について検討する予定です。その後、10月下旬には、ワーキンググループの検討結果を踏まえて本委員会で審議し、実績報告書作成要領、評価作業マニュアルを確定したいと考えています。その後、11月には確定版を公表し、各法人への説明会等を実施したいと考えています。

事務局からの説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明に対して意見・質問等がありましたら、発言をお願いします。

それでは、以上で本日の審議は終了します。今回の議事について、修正等が必要な場合には、私に一任いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議は閉会とします。どうもありがとうございました。

— 了 —